

さいたま市断熱効果等体感環境ワークショップ業務仕様書

1 件 名 令和7年度さいたま市断熱効果等体感環境ワークショップ業務

2 業務の目的

持続可能な社会の実現に向け、市民一人ひとりが環境に配慮した行動・選択をしていく必要がある。特に次世代を担う若年層の行動変容が必須になることから、本市の環境教育の一つとして、小学校等（以下、「学校」という。）でワークショップ形式の環境教育を行うことで、地球温暖化や温室効果ガス排出量削減等の環境課題について学ぶ機会を創出するもの。

3 履行期間 契約締結日から令和7年12月25日まで

4 履行場所（ワークショップ開催学校）

	学校	教室	ワークショップ時期
1	野田小学校 さいたま市緑区大字上野田16番地	6年1組 5年1組	8月上旬
2	与野南小学校 さいたま市中央区大戸6丁目2番25号	音楽教室	8月上旬

※特別な事情で上記開催学校での実施が不可能になった場合においては、委託者から別途候補学校を受託者に提示する。

5 用語の定義

（1）断熱パネル

木材等により設置窓と同程度の大きさの枠を作成し、採光が可能で断熱効果のある素材を枠の両面に接着したもの。なお設置した断熱パネルが落下したり転倒しないように、断熱パネルを吊り下げる等の工夫をすること。

※「別紙1 断熱パネルのイメージ及び窓について」参照

（2）ワークショップ

「4 ワorkshop開催学校及び日時」に記載した学校にて次のア～ウを実施するもの。なおワークショップを実施する学校では、ワークショップに先立ち屋根裏に断熱材敷設及びデマンド換気扇の設置工事（以下、「断熱改修工事」という。）が完了している。

ア 地球温暖化や断熱等の環境教育に加え、実際の断熱パネルや断熱材、デマンド換気扇についても触れた内容の環境学習を実施する。講義だけではなく断熱材に触れる等の体験を交え、子ども達が興味をもって参加できるよう工夫すること。

イ 断熱パネルの作成及び参加者による断熱パネル作成を支援する。子ども達だけの作業とならないよう常に大人の目が行き届く作業工程、作業場所、人数の配置とするなど、作業による事故がないように十分配慮すること。

ウ 窓に断熱パネルを取り付ける。取り付けの際には断熱パネルが落下、転倒しないように取り付けること。

※「別紙2 ワークショップイメージ」参照

(3) 効果検証

断熱改修工事及び断熱パネルを設置した学校の教室における断熱効果を検証する。
なお検証にあたって必要な情報（断熱改修工事前後の室温等）を取得すること。

6 業務内容

(1) 事前打合せ

ワークショップ実施日前に、次のア～オについて委託者と協議した上で実施計画書を作成、提出する。

ア ワークショップ当日のスケジュール

イ ワークショップ当日の車両台数・作業内容・人員体制

ウ ワークショップにて使用する教材

エ 断熱パネルの仕様

オ 断熱パネルの窓枠への固定方法

カ 効果検証の方法

(2) 事前準備

ワークショップ実施前に「4 ワークショップ開催学校及び日時」に示した学校にて窓枠の寸法等の調査を実施する。またワークショップに必要な断熱パネルの材料を用意する。なお学校への調査日は委託者と調整すること。また事前に断熱パネルを固定する金具等を設置する場合には、委託者と調整の上、学校にて作業を実施すること。

(3) 周知用チラシ作成

ワークショップを周知するためのチラシデザインデータを作成し委託者に提出すること。

(4) ワークショップ教材の作成

ワークショップで行う環境学習のための教材を準備する。地球温暖化等の環境教育の他、断熱改修工事の写真等を活用し、断熱について小学生が理解しやすい資料等を作成する。また断熱改修工事前後の温度変化等の効果について子どもと分析するなど学習効果の高い内容となるよう工夫すること。

ワークショップ教材は委託者に提出する。なお令和6年度版環境学習の教材については断熱改修工事の際の写真は委託者から提供する。

(5) ワークショップの実施

ワークショップを実施する教室にて作業スペースを確保するため机、椅子等を移動し、また断熱パネルの作成作業で床が傷つかないようにブルーシートで養生する等の準備をした上で断熱パネルの材料等を搬入する。

ワークショップが終了した後は片付けを実施し、机、椅子等を元の位置に戻す。また断熱パネルの設置及び取り外し方法について委託者に説明する。

(6) 効果検証

効果検証を実施し、効果検証結果を委託者に提出する。

7 安全面等の配慮

ワークショップ参加者に事故等があった場合に対応できるよう、保険に加入すること。

8 成果品

以下の成果品について委託者の承認を経た上で、電子データで納品すること。

- (1) チラシデザインデータ
- (2) 実施計画書
- (3) 実施報告書
- (4) ワークショップ教材(当日講師使用資料)
- (5) 効果検証結果

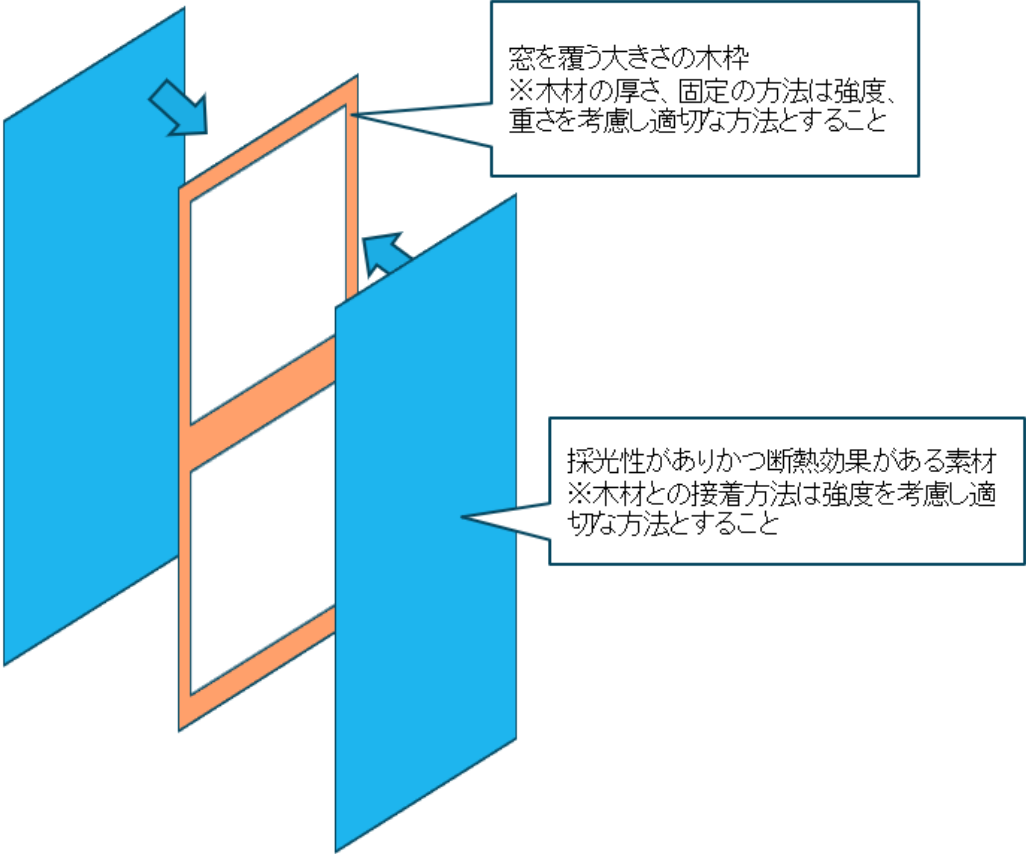
9 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり「さいたま市業務委託基準約款」を遵守すること。
- (2) 受託者は、スケジュールを管理し、円滑に業務を進めるとともに、必要に応じ打ち合わせを実施すること。なお現地調査は打ち合わせには含めない。
- (3) 現地調査や打ち合わせに係る交通費等は、受託者の負担とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、法令又はさいたま市契約規則によるほか、その都度協議して定めるものとする

別紙1 断熱パネルのイメージ及び窓について

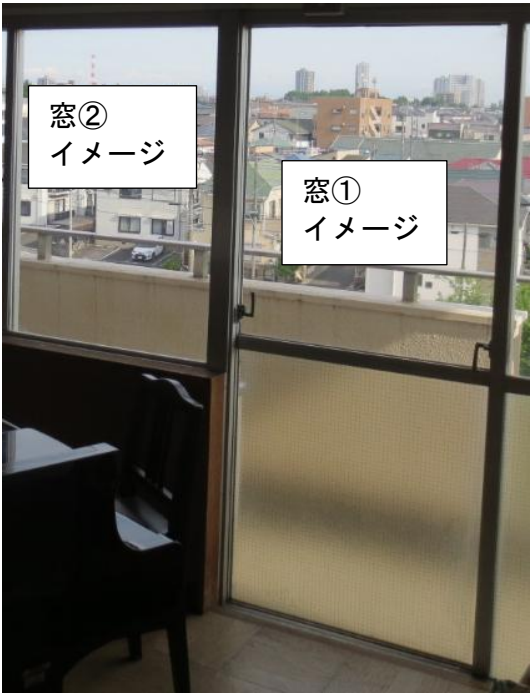
別紙2 ワークショップイメージ（令和6年度実施）

別紙1 断熱パネルのイメージ及び窓について
○断熱パネルについて



○窓について

野田小学校		
窓①	高さ1,800mm×幅785mm	4 枚
窓②	高さ1,200×幅780mm	1 2 枚
与野南小学校		
窓①	高さ1800mm×幅870mm	2 枚
窓②	高さ1,200mm×幅825mm	1 0 枚



別紙2 ワークショップイメージ（令和6年度実施）



地球温暖化と断熱に関する講習



窓の断熱パネルの作成と設置